

景観法に基づく行為の届出等の状況

1 令和6年度における届出(通知を含む)の状況

行為の区分 区域の区分		景観計画区域(市全域)				合計
		一般地域		景観形成重点地区		
		用途地域	用途白地、 都計区域 外	一の坂川 周辺地区	新山口駅 周辺地区	
建築物の 建築等	新築、増築、 改築、移転	13件	0件	3件	2件	18件
	外観を変更 することとなる 修繕、模様 替、色彩 の変更	1件	0件	0件	0件	1件
工作物の 建設等	新設、増築、 改築、移転	8件 (3)	9件 (8)	1件	0件	18件 (11)
	外観を変更 することとなる 修繕、模様 替、色彩 の変更	0件	0件	0件	0件	0件
開発行為、土地の開墾 その他土地の形質の変 更(土砂の採取、鉱物の 掘採を除く)		51件 (11)	88件 (51)	0件	0件	139件 (62)
合計		73件 (14)	97件 (59)	4件	2件	176件 (73)

※令和6年4月1日から令和7年3月31日の期間中、届出書(又は通知書)の提出があった件数

※()内は、太陽光発電設備設置に関する届出数

2 届出件数の推移

	H25	H26	H27	H28	H29	H30
届出総数	46件	103件	111件	120件	119件	163件
うち太陽光 発電設備	2件	26件	26件	22件	30件	77件

	R元	R2	R3	R4	R5	R6
届出総数	202件	166件	162件	184件	163件	176件
うち太陽光発 電設備	116件	48件	51件	57件	88件	73件

※平成25年度 7月から制度開始

【参考：届出の必要となる行為 要件一覧】

区域の区分 行為の区分		景観計画区域(市全域)			
		一般地域		景観形成重点地区	
		用途地域	用途白地地域、 都市計画区域外	一の坂川 周辺地区	新山口駅 周辺地区
建築物の 建築等	新築、増築、改築 又は移転	○新築又は移転 高さ15m以上又は 延床面積3,000㎡ (店舗:1,000㎡) 以上 ○増築又は改築 増築又は改築後の 規模が上記のもの で、行為に係る部分 の面積が500㎡ 以上	○新築又は移転 高さ10m以上又は 延床面積1,500㎡ (店舗:1,000㎡) 以上 ○増築又は改築 増築又は改築後の 規模が上記のもの で、行為に係る部分 の面積が500㎡ 以上	全てのもの	○新築又は移転 高さ15m以上又は 延床面積3,000㎡ (店舗:1,000㎡) 以上 ○増築又は改築 増築又は改築後の 規模が上記のもの で、行為に係る部分 の面積が500㎡ 以上
	外観を変更する こととなる修繕 若しくは模様替、 色彩の変更	高さ15m以上又は 延床面積3,000㎡ (店舗:1,000㎡) 以上のものうち、 外観変更に係る見 付面積の合計が 各面の見付面積の 1/2以上	高さ10m以上又は 延床面積1,500㎡ (店舗:1,000㎡) 以上のものうち、 外観変更に係る見 付面積の合計が 各面の見付面積の 1/2以上	外観変更に係る 見付面積の合計が 各面の見付面積の 1/2以上	高さ15m以上又は 延床面積3,000㎡ (店舗:1,000㎡) 以上のものうち、 外観変更に係る見 付面積の合計が 各面の見付面積の 1/2以上
工作物の 建設等 ※1	新設、増築、改築 又は移転	高さ10m以上 ※太陽光発電施設 の場合は、パネル面 積1,000㎡以上	高さ10m以上 ※太陽光発電施設 の場合は、パネル面 積1,000㎡以上	全てのもの	○高さ10m以上 ○太陽光発電施設 ※2 ○屋外広告物※3
	外観を変更する こととなる修繕 若しくは模様替、 色彩の変更	高さ10m以上 (太陽光発電施設 の場合は、パネル面 積1,000㎡以上) のものうち、外観 変更に係る見付 面積の合計が各面 の見付面積の1/2 以上	高さ10m以上 (太陽光発電施設 の場合は、パネル面 積1,000㎡以上) のものうち、外観 変更に係る見付 面積の合計が各面 の見付面積の1/2 以上	外観変更に係る 見付面積の合計が 各面の見付面積の 1/2以上	○高さ10m以上の ものうち、外観 変更に係る見付 面積の合計が 各面の見付面積 の1/2以上 ○太陽光発電施設 ※2 ○屋外広告物※3
開発行為、土地の開墾 その他土地の形質の 変更(土砂の採取及び 鉱物の掘採を除く)		行為面積1,000㎡ 以上	行為面積1,000㎡ 以上	全てのもの	行為面積1,000㎡ 以上

※1 電気供給のための電線路、有線電気通信のための線路、空中線及び支持物は届出の対象外とする。

※2 建築物と一体となった太陽光発電施設を含む。

※3 建築物と一体となった屋外広告物を含み、山口県屋外広告物条例第6条第1項に規定する広告物又は広告物を掲出する物件を除く。